

道路陥没事故に関する かわら版

令和8年3月25日号
発行元：埼玉県下水道局
(令和8年3月19日発行)

■ 4/15 (水) 県道松戸草加線を2車線で暫定供用します

県道松戸草加線は、令和7年1月28日の道路陥没事故発生以降、全面通行止めとなり、多くの方々に多大なるご不便をおかけし、深くお詫びいたします。

この度、道路の復旧工事が進んだことから、

4月15日 (水) 午前10時00分 (予定)

に2車線での暫定供用を開始します。

引き続き、全面復旧に向けて工事を進めてまいります。地域の皆様にはご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



道路復旧工事状況 (3/17撮影)

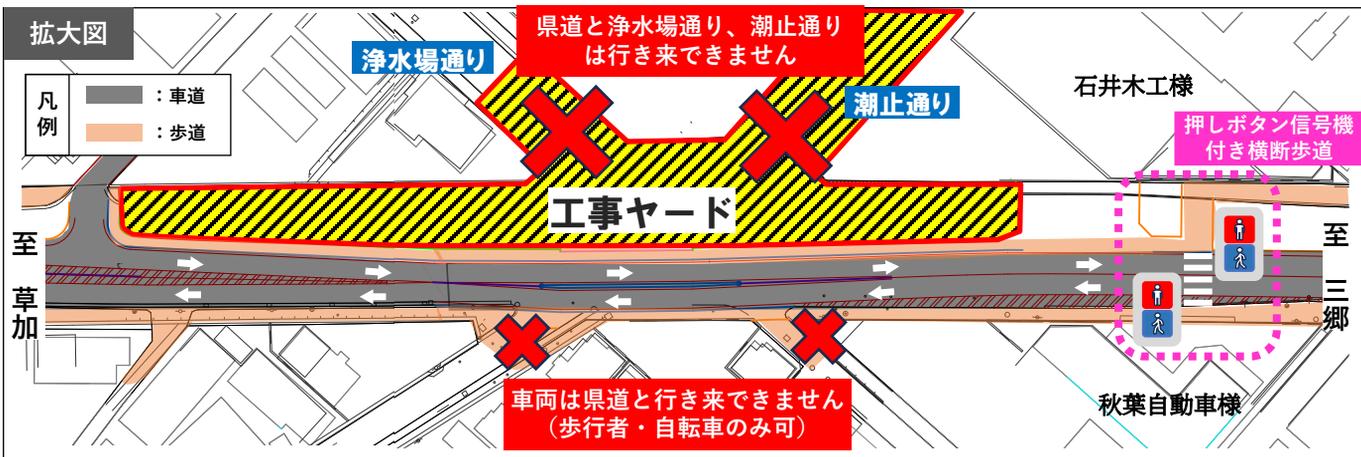
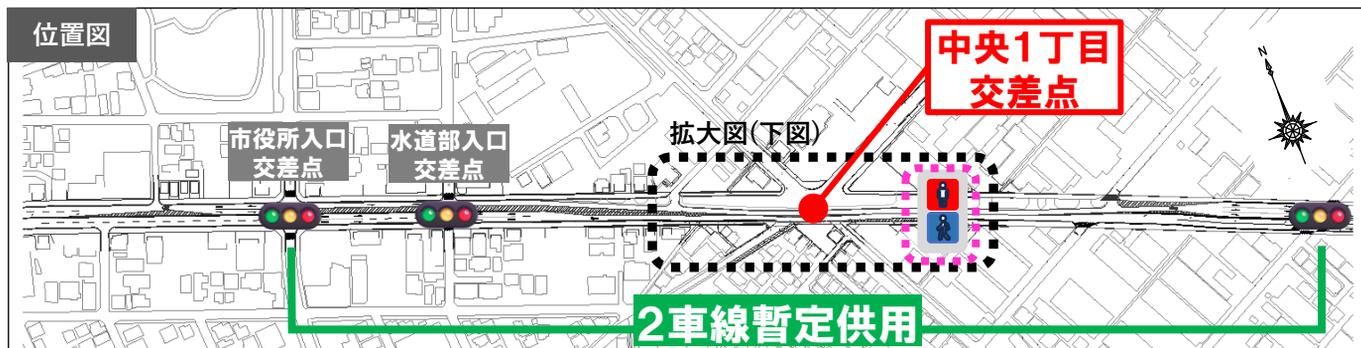
■ 道路の復旧 (県道の暫定2車線供用) について

県道松戸草加線のうち、全面通行止めとなっていた約600mについて、県道の南側のスペースを使い、暫定的に往復2車線で供用します。

今回供用する区間内で、石井木工様と秋葉自動車様の前付近に、押しボタン信号機付き横断歩道が設置されます。県道を横断の際は、安全のため、こちらをお通りください。

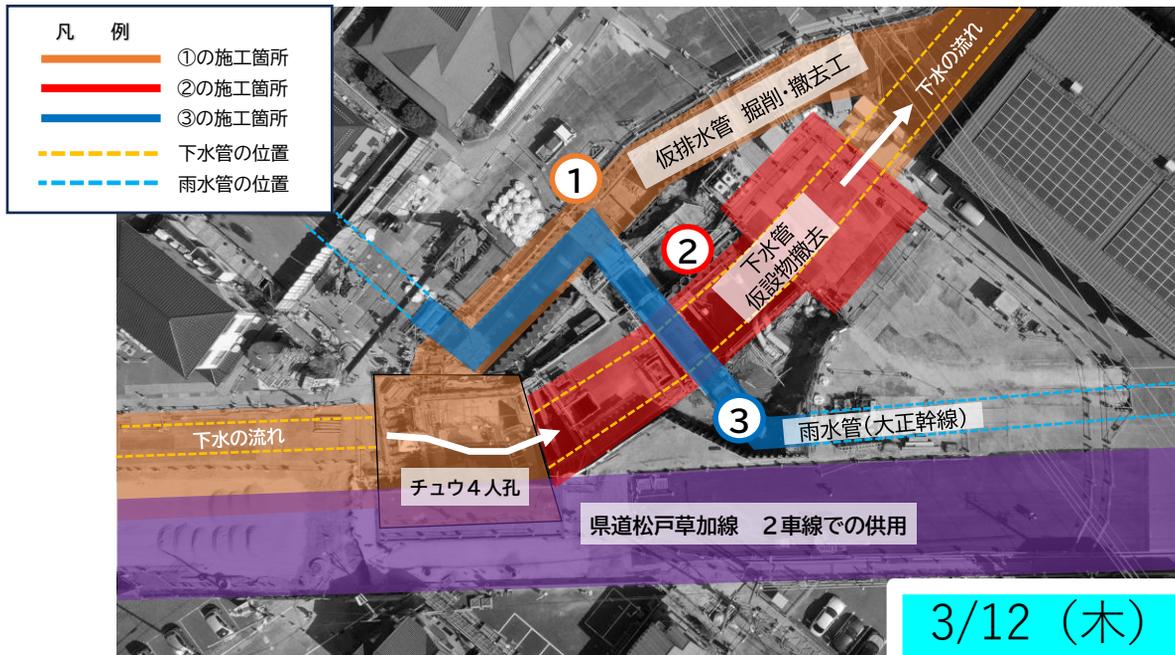
中央一丁目交差点北側は、下水管や雨水管の復旧工事を行うため、県道と浄水場通り (市役所方面) 及び潮止通りとの行き来はできません。

引き続き、全面復旧に向けた工事を進めてまいります。工事の進捗状況は、かわら版や県ホームページを通じてお伝えしてまいります。



※通行される際は、現地の交通規制を確認してお進みください。

4月中の主な工事について



図示	工事内容	4月上旬	4月中旬	4月下旬
①	【バイパス工事(仮排水管)】 現在の下水を迂回させるための工事です	掘削 →	掘削／撤去工 →	撤去工 →
②	【下水管復旧工事】 下水管を復旧するための工事です	仮設物撤去 →	仮設物撤去 →	仮設物撤去 →
③	【雨水管復旧工事】 雨水管を仮復旧するための工事です	維持管理、雑工 →	維持管理、雑工 →	維持管理、雑工 →

※ 工事は、日曜日を原則休工とし、緊急時の対応や夜間しかできない作業を除き、昼間の時間帯に実施します。

※ 上記の工程は、天候や施工状況により変更する場合があります。

自動車以外の金属メッキ等の黒色の腐食に関する補償について

現場周辺において発生している金属メッキ等の黒色の腐食については、現場で発生している硫化水素の影響が否定できないため、腐食が生じた部品の交換等に要する費用の補償を行います。**4月6日(月)から補償の受付を開始いたしますので、申込方法等を埼玉県下水道局ホームページからご確認のうえ、お申込みください。**ご不明な点については電話相談窓口へお問い合わせください。(自動車エンブレム等の錆の補償は受付中です。)

■道路陥没事故に関する情報について

かわら版は、毎月25日を目安に配布させていただく予定です。

また、埼玉県下水道局のホームページからもご確認いただけます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/c1502/news/nakagawa0128.html>



■電話相談窓口(専用ダイヤル)

電話番号：048-830-5988 (受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

■現地相談窓口

埼玉県八潮新都市建設事務所内
埼玉県下水道局現地対策本部補償担当
〒340-0812 八潮市中馬場52-2

■健康相談(八潮市実施)について

問い合わせ先 八潮市役所 健康福祉部
健康増進課(保健センター)

電話番号：048-995-3381

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分